

給付	すべてのみなさまに	特別定額給付金	1人当たり 10万円	一律1人10万円を給付します。	総務省コールセンター ☎0120-260020、9:00～18:30 奈良市 福祉政策課 ☎0742-34-5196
	子育て世帯で家計が大変	子育て世帯への臨時特別給付金	児童1人当たり 1万円	児童手当を受給する世帯に対し、対象児童1人当たり1万円を給付します。	奈良市 臨時特別給付金担当 ☎0742-34-5351
	ひとり親世帯で家計が大変	児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金	児童1人当たり 1万円	児童扶養手当を受給する世帯に対し、対象児童1人当たり1万円を給付します。	奈良市 子ども育成課 ☎0742-34-5042
	離職や減収で住宅を失った・失うおそれがある	住居確保給付金の支給	家賃（基準額）支給（世帯人数により上限あり） 支給期間：原則3か月 ※給付金は家主に給付されます。		奈良市くらしとしごとサポートセンター ☎0120-372-310
	お勤め先から給与の支払いを受けている国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者で感染等のため無給・減給になった	傷病手当金の支給	新型コロナウイルスに感染したり感染が疑われたりして仕事を欠勤することを余儀なくされ無給や減給になった場合に、傷病手当金を受けとれる場合があります。 1日当たりの支給額【直近の継続した3ヶ月間の給与と収入の合計額 ÷ 就労日数 × 2/3】 × 支給対象日数 で算出される金額を支給		国民健康保険加入者 奈良市 国保年金課 ☎0742-34-4736 後期高齢者医療保険加入者 奈良県後期高齢者医療広域連合 ☎0744-29-8430 奈良市 福祉医療課 ☎0742-34-4754
貸付	休業や失業で収入が減り家計が維持できない（生活福祉資金貸付制度）	主に休業された方向け 緊急小口資金	最大 20万円	貸付上限10万円（学校の休業、個人事業主などは20万円） 据置期間：1年以内、返済期間：2年以内	奈良市社会福祉協議会 ☎0742-30-2525（平日） ※申込は令和2年7月末まで（予定） ※郵送による申請
		主に失業された方向け 総合支援資金	無利子 保証人不要 単身世帯 15万円以内 複数世帯 20万円以内	据置期間：1年以内、返済期間：10年以内 ※貸付期間は原則3ヶ月	
猶予	納税が今は厳しい	納税の猶予	市税の納付が困難な事情がある方は、猶予期間中の延滞金の全部または一部が免除され、財産の差押えや換価（売却）が猶予される制度が適用される場合があります。 猶予期間：原則1年間		奈良市 滞納整理課 ☎0742-34-4965
	上下水道料金の支払いが厳しい	上下水道料金の支払い猶予	一時的に上下水道料金の支払いが困難になった事情のある方は、支払いの猶予が受けられる場合があります。		奈良市企業局庁舎内 お客さまセンター ☎0742-35-6825
減免	水道料金をお支払いのみなさま	水道料金の基本料金を減免	2ヶ月分（5.6月分）の水道料金のうち、基本料金を7・8月請求時 全額免除 します。		

奈良市ホームページ

奈良市 新型コロナウイルス関連情報

右のQRコードを読み取るか、奈良市ホームページで情報をご確認ください。



奈良市役所コールセンター

TEL:0742-36-4894【平日】午前8時半～午後6時
FAX:0742-36-3552【土日祝】午前9時～午後5時

新型コロナ受診相談窓口
（帰国者・接触者相談センター）

TEL:0742-27-1132【平日・土日祝】
FAX:0742-27-8565 24時間